

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ユーラシア旅行社
【英訳名】	EURASIA TRAVEL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 利男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番4号
【電話番号】	03 - 3265 - 1691（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉浦 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番4号
【電話番号】	03 - 3265 - 1691（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉浦 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2018年 10月1日 至2019年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
営業収益 (千円)	2,590,069	2,326,993	5,727,590
経常利益 (千円)	12,283	31,803	167,058
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	11,864	21,998	129,070
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,061	28,222	114,753
純資産額 (千円)	2,010,113	2,072,970	2,085,337
総資産額 (千円)	3,400,105	2,578,300	3,411,973
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.22	5.96	34.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	80.4	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,466	419,039	166,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,943	7,836	6,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,547	40,621	81,060
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,229,240	1,920,313	2,371,625

回次	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.26	0.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、2020年3月度においては急激な売上・利益の減少の傾向となりましたが、3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。

現在のところ海外旅行の催行再開については、確定的な計画を立てることが不可能な環境下にあります。

外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景とする緩やかな回復基調が続く一方で、消費税率引き上げによる消費マインドへの影響も懸念され、また通商問題や海外経済の不確実性による日本国内への景気下押しリスクも抱えております。さらに、新型コロナウイルス感染拡大による影響が懸念される状況となっております。

当社グループにおきましては、2月度の段階までは、計画対比で順調な売上・利益の推移が続いておりましたが、新型コロナウイルスの世界での感染拡大の影響から海外旅行の催行が困難な環境下となり、3月度において売上・利益の大幅な減少になりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は2,326百万円（前年同期比89.8%）、営業利益は19百万円（前年同期は営業損失0百万円）、経常利益は31百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は21百万円となりました。

当第2四半期末における資産合計は2,578百万円、負債合計は505百万円、純資産合計2,072百万円となりました。前期末比では、主として新型コロナウイルス感染症によるツアーキャンセルにより、資産合計は833百万円減、負債合計は821百万円減、純資産合計は12百万円減となり、自己資本比率は80.4%となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が31百万円発生し、営業未収入金の減少247百万円、旅行前払金の減少145百万円、旅行前受金の減少789百万円、配当金の支払40百万円等の要因により、当第2四半期連結会計期間末には1,920百万円（前年同期比86.1%）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、419百万円（前年同期比1,952.1%）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益31百万円の発生と、営業未収入金の減少247百万円、旅行前払金の減少145百万円、旅行前受金の減少789百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、7百万円（前年同四半期は3百万円の使用）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出4百万円と、保険積立金の解約による収入11百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、40百万円（前年同期比100.2%）となりました。

これは配当金の支払によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

「 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、3月25日付で外務省より全世界に対する危険情報「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社グループの資金繰りに関しては、当第2四半期連結会計期間末において現金及び預金残高から旅行前受金残高を控除して1,756百万円の残高となっております。他方、当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の総額は432百万円であり、借入金残高もないことから、当面の資金繰りについては問題ないと判断しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,760,000
計	14,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,690,000	3,690,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	3,690,000	3,690,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	3,690,000	-	312,000	-	175,600

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 利男	東京都港区	19,491	52.8
(有)ホワイトサクセス	東京都港区白金2-7-41-402	4,140	11.2
佐伯 剛	京都府京都市西京区	900	2.4
前田 陽司	東京都品川区	801	2.2
(株)広美	東京都中央区築地3-9-9	360	1.0
井上 勝仁	神奈川県川崎市中原区	360	1.0
花房 太郎	奈良県北葛城郡上牧町	309	0.8
出口 桂太郎	東京都新宿区	300	0.8
川畑 宏	神奈川県横浜市青葉区	270	0.7
(株)CSSホールディングス	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1	225	0.6
計	-	27,156	73.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,688,600	36,886	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,690,000	-	-
総株主の議決権	-	36,886	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,371,625	1,920,313
営業未収入金	292,056	44,895
原材料及び貯蔵品	5,911	5,439
その他	191,034	60,999
貸倒引当金	290	50
流動資産合計	2,860,337	2,031,597
固定資産		
有形固定資産	3,606	2,791
無形固定資産	20,252	22,078
投資その他の資産		
投資有価証券	205,569	205,329
その他	322,206	316,502
投資その他の資産合計	527,776	521,832
固定資産合計	551,635	546,702
資産合計	3,411,973	2,578,300
負債の部		
流動負債		
営業未払金	134,728	134,001
未払法人税等	34,179	12,500
旅行前受金	952,800	163,611
賞与引当金	30,600	29,400
その他	61,984	49,206
流動負債合計	1,214,293	388,719
固定負債		
退職給付に係る負債	112,342	116,611
固定負債合計	112,342	116,611
負債合計	1,326,635	505,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	312,000	312,000
資本剰余金	175,600	175,600
利益剰余金	1,598,028	1,579,436
株主資本合計	2,085,628	2,067,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657	586
繰延ヘッジ損益	367	6,520
その他の包括利益累計額合計	290	5,934
純資産合計	2,085,337	2,072,970
負債純資産合計	3,411,973	2,578,300

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,590,069	2,326,993
営業費用	2,139,125	1,875,801
営業総利益	450,944	451,191
販売費及び一般管理費	451,287	432,095
営業利益又は営業損失()	343	19,096
営業外収益		
受取利息	240	87
受取配当金	8,534	-
為替差益	2,729	3,081
保険積立金解約益	-	9,054
その他	1,123	483
営業外収益合計	12,627	12,706
経常利益	12,283	31,803
税金等調整前四半期純利益	12,283	31,803
法人税、住民税及び事業税	3,127	9,286
法人税等調整額	2,708	518
法人税等合計	419	9,804
四半期純利益	11,864	21,998
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,864	21,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	11,864	21,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	71
繰延ヘッジ損益	12,894	6,152
その他の包括利益合計	12,925	6,224
四半期包括利益	1,061	28,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,061	28,222
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,283	31,803
減価償却費	2,395	2,990
賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	1,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,769	4,269
受取利息及び受取配当金	8,775	87
為替差損益(は益)	627	512
保険積立金解約益	-	9,054
営業未収入金の増減額(は増加)	123,701	247,161
たな卸資産の増減額(は増加)	4,520	471
旅行前払金の増減額(は増加)	38,683	145,577
未収消費税等の増減額(は増加)	173	2,090
その他の資産の増減額(は増加)	1,710	4,826
営業未払金の増減額(は減少)	42,264	726
旅行前受金の増減額(は減少)	155,685	789,189
その他の負債の増減額(は減少)	10,044	15,146
小計	40,113	390,560
利息及び配当金の受取額	8,775	87
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,871	28,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,466	419,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	804	-
無形固定資産の取得による支出	2,980	4,000
投資有価証券の取得による支出	200,000	-
投資有価証券の払戻による収入	200,053	53
保険積立金の積立による支出	212	173
保険積立金の解約による収入	-	11,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,943	7,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	40,547	40,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,547	40,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	627	512
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,585	451,312
現金及び現金同等物の期首残高	2,295,825	2,371,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,229,240	1,920,313

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	194,763千円	190,510千円
賞与引当金繰入額	26,929	23,250
退職給付費用	3,786	4,236

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,229,240千円	1,920,313千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,229,240	1,920,313

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月6日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、海外旅行及びこれに関連する旅行傷害保険等のサービスを行う旅行業を営んでおり、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円22銭	5円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	11,864	21,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	11,864	21,998
普通株式の期中平均株式数(株)	3,690,000	3,690,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い2020年3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。そのため当社グループでは、4月13日より店舗の臨時休業を実施し、海外添乗員付きツアーの6月30日出発分までの中止を決定しております。危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該影響額については、現時点で合理的に算定することが困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社ユーラシア旅行社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーラシア旅行社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーラシア旅行社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。